

広報 たかはた

町の新しい遊びの場！
『もっくる』オープン

Topic

- 02 特集 『もっくる』 ついにオープン
- 04 プレミアム付商品券 購入引換券申請受付中
- 17 8月4日は町議会議員選挙&参議院選挙投開票結果
- 27 特集 高畠町立図書館 new open

人口と世帯数

7月1日現在

人口	23,275人
男	11,387人
女	11,888人
世帯数	7,649世帯



「もつくる」

町の子育て支援の 拠点を目指して

おもちゃを通して、子ども
のころから木とふ
れあい、木に親
しみを感じ、子
どもの心を豊か
にする子育てを
支援するため、
旧町立第四中学

校体育館を有効活用し、7月26
日(金)に高畠町屋内遊戯場「もつ
くる」がオープンしました。

高畠産木材をふんだんに使用
した館内は、木の香りあふれる
温かみのある造りになってお
り、子どもの感性や創造性を育
む空間が広がっています。

施設内の遊び場は、施設の
中央付近にある「あかちゃん
広場」、南側の「ままごとコー
ナー」、北側の「ひろすけコー
ナー」、南北両方には「モッキ
ンガム」という遊び場、施設の
奥に広がる「ぼうけんひろば」
の5つに大きく分けられ、年齢



に
応じた遊びの場を提供しま
す。

また、「あかちゃんコーナー」、
「ままごとコーナー」、「ひろす
けコーナー」には、木製のおも
ちゃがそろえられ、子どもたち
自身で楽しみを見つけることを
促し、親子のコミュニケーション
を広げます。

ぜひ一度足を運んでいただ
き、木の香りあふれる空間と、
木製のおもちゃをお子さんと体
験してみてください。お待ちし
ております。

ついにオープン

内覧会の様子

7月15日(祝)に行わ
れた内覧会には、
261人の方が一
足先に楽しみまし
た！



子育て支援センターからの お知らせ

◎みんなの広場

新しい施設の中で、みんなと一緒に遊びましょう。

- ▶日時／8月7日(水) 10時30分～11時15分
- ▶場所／屋内遊戯場「もっくる」内
- ▶対象／就学前のお子さんと保護者
- ▶内容／折り紙あそびをします。

◎お誕生会

7月・8月生まれのお友だちのお祝いを行います。

お誕生月でないお友だちも集まってみんなで楽しみましょう。

- ▶日時／8月21日(水) 10時30分～11時15分
- ▶場所／屋内遊戯場「もっくる」内
- ▶対象／就学前のお子さんと保護者
- ▶内容／お祝いをしたり、楽しい出し物を披露します。

屋内遊戯場「もっくる」からの お知らせ

◎月に一度見学会を開催いたします。

木のぬくもりを感じながら、木のおもちゃを手に取ってみてください。お待ちしております。

※親子でなくても見学可能ですが、小学生以下は付き添いが必要です。

- ▶日時／8月28日(水) 9時30分～18時
- ▶見学方法／受付にて、見学であることをお知らせください。見学用名札をお渡しいたします。

- ▶問合せ先／屋内遊戯場「もっくる」
☎(49) 7 5 8 8

もっくるの基本情報

- 開館時間／9時30分～18時
- 休館日／毎週月曜日
(月曜日が祝日のときは翌平日)
- 対象者／小学生までの子どもとその保護者
(同伴に限る)
- 入館料／無料
- ご利用にあたって／
 - ・お子さんは、必ず保護者の方と一緒にご利用ください。
 - ・混雑時は、ご利用時間の目安を2時間とさせていただきます。
 - ・感染症予防のため体調の優れない方の利用はご遠慮ください。
 - ・代表者は受付で人数等をご記入ください。
 - ・ホッとルーム(休憩室)でのみ飲食ができます。
 - ・ゴミの持ち帰りにご協力ください。
 - ・敷地内(駐車場含む)禁煙です。



①赤ちゃん広場(手前) & ぼうけんひろば(奥) ②ひろすけコーナー
③ままごとコーナー④多彩な木製のおもちゃ⑤ホッとルーム



プレミアム付商品券

問合せ先／町商工観光課 ☎(52)2019

高島町プレミアム付購入引換券 交付申請書 受付中

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴い、消費に与える影響の緩和と地域の消費を下支えするため、住民税非課税の方・子育て世帯の方を対象に、**プレミアム付商品券事業**が実施されます。

7月1日付で対象と思われる方へ交付申請書をお送りしています。申請受付は**10月31日(木)**までですが、お早めにご提出ください。

Q 購入引換券交付申請書が家族には届いて、私には届きません。なぜですか？

A 2つのケースがあります。

①対象ではない場合

住民税が課税されている方または課税されている方の扶養者・専従者は対象外です。

②未申告の場合

税務課から申告勧奨の通知が届きます。申告後、非課税者となる場合に購入引換券交付申請書を提出していただくことになります。

Q 購入引換券が届いたら、必ず商品券を購入しないといけないの？

A 商品券の購入は強制ではありません。商品券は購入引換券がないと購入できないため、交付申請書の提出をお勧めしています。

Q どの店舗で使えるの？

A 随時町ホームページに掲載していきます。(町外の事業所・店舗は高島町の商品券は使用できません) また、購入引換券を送付する際、取扱店の一覧表を同封します。

Q プレミアム付商品券はどこで買えるの？

A 10月1日から販売します。お住まいの地区の郵便局でご購入ください(例/高島地区在住の方は高島郵便局です)。

Q 購入引換券交付申請書を提出しました。審査の結果はいつわかるの？

A 交付申請書提出後、税情報を確認の上決定します。決定は交付申請受理後、2週間以内に行います。結果通知は下記の通りです。

①該当者の方へ

9月下旬に「高島町プレミアム付商品券購入引換券」を郵送します(該当の決定通知書は送られません)。

②非該当者の方へ

「非該当決定通知書」を送付します。非該当となるケースは、未申告者が申告したことにより世帯の申告内容が変わり、住民税課税者の扶養等になった場合や扶養している方が単身赴任の場合に課税者になっていた場合などです。

※10月1日以前に亡くなられた方は非該当となります(非該当決定通知書は送付しません)。購入引換券が届いても商品券は購入できません。

※10月1日以後に亡くなられた場合は、相続者または代理人が使用できます。

Q 町外へ転出した場合、購入引換券はどうなるの？

A 今回のプレミアム商品券は、該当者お一人5冊まで購入できます。3冊まで購入して転出した場合、残り2冊は転入先の市町村で購入し、転入先の店舗でご使用いただくことになります。

商品券取扱店 募集中

町が発行するプレミアム付商品券について、使用できる事業者を**8月16日(金)**まで募集しています。登録申請書は町ホームページからダウンロードできます。

災害に強い町を目指して

高畠町総合防災訓練

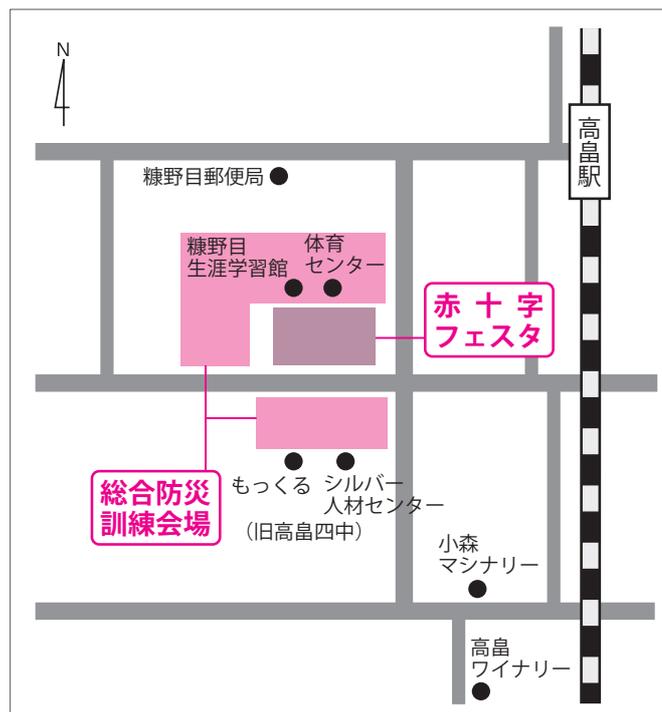
町総務課危機管理係

☎(52) 3 7 4 4

9月8日(日)、糠野目生涯学習館周辺を会場に、9時から正午まで「高畠町総合防災訓練」を行います。この訓練は、防災関係機関との相互協力体制の構築や住民の防災意識の高揚を図るために毎年実施しているものです。

大雨により、最上川の水位がはん濫危険水位に達したとの想定で、住民による避難訓練や避難所開設訓練のほか、関係機関と連携した各種の訓練が行われます。

当日は、「赤十字フェスタ in 高畠」も開催されます。ぜひ、ご体験ご観覧いただき、地域における防災意識を高めましょう。



高畠町消防団秋季分団演習

町高畠消防署

☎(52) 1 5 0 5

高畠町総合防災訓練と併せ、消防団分団演習が9月8日(日)の午後に各地区で行われます。当日は、各地区で半鐘や消防ポンプのサイレンが鳴りますので火災と間違わないように注意してください。

- 第1分団／火災防ぎょ訓練
(桜木町地区) 13時30分開始
(式典会場：高畠小学校グラウンド)
- 第2分団／火災防ぎょ訓練
(下宿地区) 13時30分開始
(式典会場：二井宿小学校グラウンド)
- 第3分団／火災防ぎょ訓練
(竹下地区) 13時30分開始
(式典会場：屋代小学校グラウンド)
- 第4分団／火災防ぎょ訓練
(露藤上地区) 13時30分開始
(式典会場：亀岡小学校グラウンド)
- 第5分団／火災防ぎょ訓練
(上和田地区) 13時45分開始
(式典会場：和田小学校グラウンド)
- 第6分団／式典 13時30分開始
(式典会場：糠野目小学校グラウンド)

〈2019 赤十字フェスタ in たかはた〉

献血の模擬体験や防災かるたを通して、年齢を問わず楽しく防災について学べるイベントです。ぜひ家族連れでお越しください。マスコットキャラクターのハートラちゃん とけんけつちゃんもくるよ！



- ◆日時／9月8日(日)10時～14時
- ◆場所／糠野目生涯学習館駐車場
- ◆入場料／無料
- ◆内容／
 - ・高畠町奉仕団による芋煮のふるまい (限定500食)
 - ・いざという時のためのアイラップを利用した米の炊き方講座
 - ・わたあめ・ポップコーンの屋台
 - ・日本赤十字社の活動紹介パネルの展示
 - ・実際の献血バスを利用して、献血の模擬体験
 - ・防災かるたで楽しく防災について学ぼう！
 - ・はたらくくるまの展示(救急車・通信指令車)
 - ・救護服・看護服のキッズユニフォームを着て記念撮影
- ◆問合せ先／町福祉子ども課地域福祉係
☎(52) 3 5 6 4

防災行政無線の放送内容は、放送後24時間まで防災行政無線テレホンダイヤルで確認できます。

防災行政無線テレホンダイヤル

☎(52) 5 1 0 1

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除される制度や猶予される制度がありますので、町町民課へご相談ください。
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、町町民課住民年金係で手続きをしてください。申請書は窓口にて備えてあります。

平成31年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除等の受付は令和元年7月1日から開始されます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、年金事務所へご相談ください。

▶申請・問合せ先／

町町民課住民年金係 ☎(52) 1 3 4 5 米沢年金事務所 ☎(22) 4 2 2 0

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、農地法第30条の規定により①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・早期発見を目的に毎年1回、町内全域で「農地パトロール(利用状況調査)」を実施します。詳細は以下のとおりです。

1. 実施時期 8月下旬予定
2. 調査区域 町内全域の農地
3. 調査員 農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会・農林振興課職員

遊休農地とは

- (1) 過去1年以上にわたり農作物の作付が行われておらず、かつ、今後も維持管理や農作物栽培が行われる見込みがない農地。
- (2) 農作物の栽培は行われているが、その周辺の農地と比べて著しく利用の程度が劣っている農地。

なぜ調査が必要なの

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となるなど、近隣農業者や周辺住民に迷惑となる可能性があります。除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。農地の貸付けや売渡を希望される場合は、地元農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

現地確認調査にあたり、各農地等に立ち入らせていただく場合もあります。ご理解のうえご協力をお願いいたします。

▶問合せ先/町農業委員会事務局 ☎(52)4479

高島町農業再生協議会からのお知らせです。

耕作放棄地の再生利用について

荒れている農地を再生利用する取り組みを支援する制度です。

耕作放棄地の再生にかかる経費を助成します。
農業委員会窓口までお気軽にご相談にお越しくください。

○高島町荒廃農地等利活用促進補助金(町の事業)

1. 対象者
 - ・農業者、農業者が組織する団体、農地所有適格法人等
2. 利活用促進補助金
 - ・事業費が10万円以上 6割以内の金額を助成
3. 交付要件
 - ・農業振興地域内農用地区域であること
 - ・農地パトロールの結果、A分類(再生利用が可能な耕作放棄地)に認定されていること
 - ・再生面積が10アール以上であること
 - ・再生作業完了後5年以上耕作を行うこと

※その他、個別条件等がありますので、詳細は事務局までお問い合わせください

※交付決定前に着工した場合は、助成を受けることができません



▲再生前の耕作放棄地



▲再生工事終了後

○荒廃農地の発生防止・解消事業(国の事業)

農林水産省ホームページでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html>

荒廃農地の発生防止・解消

検索

CLICK



▶問合せ先/町農業再生協議会耕作放棄地担当

(町農業委員会事務局内) ☎(52)4479

監査の結果をお知らせします

問合せ先／町監査委員事務局
☎(52)4485

法令および年間監査計画に基づき、監査を行いましたので結果をお知らせします。

監査委員

遠藤寿志 中川正昭

定例監査

地方自治法第199条第4項および高島町監査委員条例第3条第1項の規定に基づく定例監査

対象／高島町総合交流プラザ

監査の期間

令和元年5月7日から
令和元年7月9日まで
(令和元年5月31日に実地監査を実施)

監査の手続き

監査の対象となった施設に関する事務の執行および事業の状況について、現地視察を行い、関係書類等に基づいて、質問、確認その他通常実施すべき監査手続きを実施しました。

監査結果

適正に行われていると認められた。

監査意見

当該施設は平成19年度に開館して、地区の公民館としてだけでなく、幅広く町民に活動の場を提供し、交流活動の促進を図るという位置づけのもと、様々な活動が行われ、これまでの各種事業の展開や町民の利用実績等を見ても、良好かつ機能的に運営されているものと認められる。

また、使用許可申請受付や使用料金徴収事務においても、適時適正に行われており、料金徴収後の保管状況についてもよく管理されていたところである。さらに、夜間や休日等の維持管理は公益社団法人東置賜シルバー人材センターに業務委託しているが、良好に運営されており、夜間の施設開放についての安全性も確保されている。

館内にある展示物やポスター掲示物についても、様々な工夫が施されており、利用者の目を惹きつけているところである。今後も、今まで同様、地域の方々の協力を得ながら、町民が気軽に訪れ、様々な交流活動が展開されるような施設運営を図ってほしいものである。

総合交流プラザ外まわり



移転する子育て支援センター



指定管理者監査 財政援助団体監査

地方自治法第199条第7項の規定による監査

対象／高島町体育施設および中央公園

指定管理者…

(一社)高島町スポーツ協会
所管課…社会教育課

監査の期間

令和元年5月28日から
令和元年7月9日まで
(令和元年6月17日に現地監査を実施)

監査の範囲

○平成30年度指定管理者が行った業務に関する出納、その他の事務の執行・施設および備品等の管理状況
○平成29年度、30年度に町が財政援助を与えたものの出納状況およびその他の事務の執行

監査の主眼および手続き

監査にあたっては、監査実施計画に定めた着眼点に基づき適正に行われているかどうかを主眼に、所管課および指定管理者から関係書類の提出を求め、現地視察と書類審査ならびに係職員から説明と聴取を求め実施した。

監査結果

(1) 所管課…社会教育課

① 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。
→ 適正に行われていた。

② 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
→ 適正に行われていた。ただ、業務の範囲として体育施設等の維持管理だけでなく、スポーツ振興事業の実施やスポーツ振興基金の運営事務等の業務が含まれており、本来の公の施設の指定管理者制度として好ましいのか来年度更新に向けて検討してほしい。

③ 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。
→ おおむね適正に行われていた。

④ 指定管理者が行う業務の履行確認は、事業報告書等により適切に行われているか。
→ 事業報告書等の内容確認に注意を払ってほしい。

⑤ 事業費の算定および支出方法、時期、手続等は適正か。
→ 適正に行われていた。

(2) 指定管理者…高島町スポーツ協会

① 施設は関係法令の定めるところ

② 施設は関係法令の定めるところ

③ 施設は関係法令の定めるところ

④ 施設は関係法令の定めるところ

⑤ 施設は関係法令の定めるところ

⑥ 施設は関係法令の定めるところ

⑦ 施設は関係法令の定めるところ

⑧ 施設は関係法令の定めるところ

るにより善良な管理者の注意をもつて管理されているか。

よく管理されていた。各体育施設の備品や用具等の整理整頓がきちんと行われており、施設周辺の環境整備にも力を入れている。

②協定等に基づく業務の履行は適切に行われているか。適切に行われていた。また、施設設備等の修繕にも積極的に対応されている。ただ、事業報告書において、町からの指定管理業務に対応する事業報告書となっていない部分があった。

③利用料金の収納は適正に行われているか。適正に行われていた。

④利用促進のための努力はなされているか。よく努力されている。

⑤公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。おおむね適正に行われたと認められる。

⑥公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正か。また、領収書等の整備、保存は適正になされているか。おおむね適正に行われていた。

(3) 財政援助団体としての事務執行状況

①財政援助の決定は法令に適合し、交付要綱は整備されて、それに基づく交付申請書の提出、補助金の受領など、適時に行われているか。交付要綱は整備され、それに基づく手続きも適時に行われていた。

②事業は計画および交付状況によつて実施され、十分効果が上げられているか。十分効果が上げられている。

③補助金等の履行確認は、事業報告書等により適切に行われているか。おおむね適切に行われていた。

④補助金等に係る収支の会計処理は適切にされているか。公益社団法人の会計処理基準に準拠して適正に処理されていた。

監査意見

指定管理者である一般社団法人高島町スポーツ協会(以下「スポーツ協会」という)は、指定管理に関する基本協定書や仕様書に基づき、適正に業務を実施しており、各体育施設の備品や用具等の整理整頓もきちんと行われている。また、施設周辺の環境整備にも力を入れている。

さらに、管理運営している町営体育館をはじめとする体育施設は、それぞれ設置されてから相当の年数が経過しているため、老朽化している部分も多くなっているが、その中で、スポーツ協会はそれらの施設を利用する町民のことを第一に考え、積極的に修繕等に取り組んでいるところである。

スポーツ協会は、平成30年度には創立70周年を迎え、町営体育館を拠点にますます組織体制の強化を図っているとされており、一般社団法人としての自主事業を数多く展開されているほか、町の体育施設を効果的かつ効率的に管理運営して、町のスポーツ振興、町民の健康増進等のための役割を大いに果たしてきている。

また、ここ近年の体育施設の利用状況や利用収入等の実績は、利用者数の増減はあるものの、利用収入は少しずつ増加傾向にあり、指定管理者管理を始めた2年目の平成30年度は大きく増加するなど、利用促進に向けた努力が見られたところである。

今後とも、指定管理者であるスポーツ協会と町との間で、十分な協議等を行いながら、今まで同様に、施設の適正な管理や利用拡大に向けた体制づくりを図り、利用者に喜ばれるような施設管理運営に努めてほしいものである。

▶中央公園 遊具の様子



▶町営体育館2階改修の状況



監査結果に対する措置状況を公表します

平成30年度に実施した定例監査の指摘事項について、是正措置を講じた旨通知がありましたので、法令の定めにより次のとおり公表します。

【企画財政課】

(指摘事項)

平成30年度NPO法人補助金の交付に関する事務において、交付額算出及び実績額の根拠を示す資料の添付が行われていませんでした。規則に基づいた適正な補助金交付に改めてください。

(措置事項)

交付規程で定める算出根拠資料の提出を求め、補助対象事業の実績を再確認し、過大交付となった分について返納処理を行いました。

NPO法人に対して補助事業

の適正な運営、また補助金交付精算事務について指導します。

(指摘事項)

町がNPO法人に無償で使用貸借している普通財産において、「高島町公有財産の取得、管理及び処分に関する規則」第34条第2号(転貸禁止)に違反する事案がありました。規則に基づいた適正な処理をしてください。

(措置事項)

令和元年度中に普通財産の管理を含め事業を整理し、使用貸借契約を見直します。

お知らせ

みんなで作ろう 安全・安心の街

岡町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

夏は家族旅行、レジャー、夏祭り、買い物など外出の機会が多くなります。

犯罪の被害に遭わないように自ら気をつけ、また、地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住み良い地域社会をつくりましょう。

【空き巣などの侵入窃盗や車上ねらいの防止のために】

1. 家族みんなで防犯について話し合い、実践しましょう
2. 町内で無施錠宅をねらった窃盗事件が発生しております。夜間や外出時の施錠を徹底しましょう。
3. 車から離れるときは短時間でも必ず「キー抜き・ドアロック」し、カバンや貴重品は車内に置かないようにしましょう。



平成31年1月から6月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	26(-18)	0(-1)	39(-21)
南陽市	61(-9)	1(+1)	77(-15)

※増減は前年同時期との比較です

お知らせ

社会教育施設のお盆の休館について

岡町社会教育課 ☎(52) 4 4 8 7

施設名	12日(祝)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)
中央公民館、各地区公民館(二井宿・屋代・亀岡・和田)、糠野目生涯学習館、体育センター、多目的屋内運動場、上和田交流館	×	×	×	×	×
総合交流プラザ	○	×	×	×	×
図書館	○	×	×	○	○
町営体育館、武道館、野球場、多目的グラウンド、陸上競技場、テニスコート	○	×	○	○	○
考古資料館・郷土資料館	×	○	○	○	○
浜田広介記念館	○	×	○	○	○

○開(貸)館 ×閉館

お知らせ

『緑の募金』協力の御礼

岡町農林振興課農村林務係 ☎(52) 1 1 1 3

緑の募金運動については、今年も大きな成果をあげることができました。ご協力いただきましたみなさまには、深く感謝申し上げます。

ご協力いただいた募金は、公益財団法人山形県みどり推進機構に送り、東日本大震災で被災した地域の森林整備や緑化を支援するとともに、県内各地の緑のプレゼントの実施、学校や公共施設の緑化など、緑に関する様々な活動に役立てられます。

緑の募金合計 576,911円

お知らせ

街路の状況を調査します

岡町税務課資産税係 ☎(52) 2 0 7 8

固定資産の評価替えは、3年に1度実施されます。基準年度(令和3年)における評価見直しの準備作業として、街路の状況を調査します。

具体的には、8月から翌年3月まで道路の幅員、歩道の確認などの現場調査を行います。

調査にあたり、私有地への立ち入りなどをお願いする場合がございますので、ご理解のうえ、ご協力ください。

調査員は、高畠町が業務を委託する業者が行い、身分証明書を携帯しております。

募 集

新規学卒就職者 歓迎激励会の開催

町商工観光課商工振興係 ☎(52) 2 0 1 9

△**今**春、各学校を卒業し、町内の企業や団体等に就職された方の歓迎式典と、今後社会人として活躍していく上で役に立つ研修会を行います。該当する方が在籍する事業所の方は、ぜひお申し込みください。

- ▶日時／9月10日(木) 15時から17時15分
- ▶場所／町中央公民館大会議室
- ▶対象／4月から町内企業や団体などに勤める新規学卒者
- ▶参加料／無料
- ▶内容／①記念式典（記念品の贈呈あり）
②研修会
講師：タケダノリコ氏
（キャリアコンサルタント）
テーマ：仕事に役立つ聞き方・話し方
～こんなことも聞いていいんだ！～
- ▶申込期限／8月21日(水)

お知らせ

児童扶養手当、特別児童扶養 手当の受給者のみなさんへ

町福祉こども課こども福祉係 ☎(52) 2 8 6 4

児童扶養手当受給者は「現況届」を、特別児童扶養手当受給者は「所得状況届」をそれぞれ提出いただく必要があります。この届出は前年の所得等を確認し、受給資格を審査するものです。

各手当の受給者全員に必要な書類を送付しますので、期限までに必ず提出してください。この届出がされないと、引き続き手当を受給することができなくなりますのでご注意ください。

また、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、臨時・特別の措置として、給付金が支給されます。現況届の手続きに来庁された際、給付金の申請受付も同時に行います。

- ▶受付期間／児童扶養手当：
8月1日(木)～8月30日(金)まで
特別児童扶養手当：
8月9日(金)～9月11日(水)まで

※お盆期間中も暦どおり平日は開庁しています

- ▶受付時間／8時30分～17時
- ▶提出場所／町福祉こども課こども福祉係(役場1階)

お知らせ

応急給水訓練の実施

町上下水道課水道係 ☎(52) 2 3 9 2

- ▶日時／8月7日(水) 10時45分から11時30分
- ▶場所／糠野目生涯学習館南側駐車場
- ▶内容／給水車を使用した応急給水訓練を行います。
ぜひ訓練に参加してみたいかですか？

募 集

たかはたオーガニックラボ 2019 開催と出店者募集

町有機農業推進協議会 小林 ☎090(7064)6528
町農林振興課 ☎(52) 1 1 1 3

～概要～

- ▶日時／11月2日(土) 10時から14時
- ▶場所／よねおり観光センター

～出店者募集～

たかはたオーガニックラボに出店希望の方は、町農林振興課備え付けの募集要項をご覧ください。

- ▶募集締切／8月30日(金)

募 集

東京2020オリンピック 聖火ランナー募集

町県民文化スポーツ課 ☎0570-200181
町社会教育課スポーツ振興係 ☎(52) 2 7 1 9

東京2020オリンピック聖火リレー山形県実行委員会は、山形県で走行する東京2020オリンピック聖火リレーの聖火ランナーを募集しています。

- ▶募集期限／8月31日(土)
- ▶公募人数／35人
- ▶応募方法／東京2020オリンピック聖火リレー山形県聖火ランナー公募サイトの応募フォームに必要事項を記入し応募してください。

※募集・応募についての詳細な情報は、公募サイトをご覧ください。

恒久平和を願う

高島町戦没者追悼式が6月21日(金)、町文化ホールまほらで行われ、戦没者の霊を慰めました。追悼式には、遺族など約120人が参列。高島町遺族会の菅野正章会長は「戦没者の冥福を心から祈ると共に平和な日本を誓います」と追悼の思いを述べました。続いて、高島高等学校3年の外山輝さんと鈴木由香理さんが献花を行い、最後に、寒河江町長など代表者が、それぞれに白菊の花をたむけ、戦没者の冥福を祈ると共に平和への誓いを新たにしました。



水災害に備える

6月23日(日)、高島町水防訓練が最上川河川敷糠野目緑地公園で行われ、消防団員ら約160人が参加しました。この訓練は、水害期を前に、水防技術を習得するとともに消防団員の士気の高揚を図り、水災害に万全を期することを目的として毎年行われています。

訓練では、水害に備え「積み土のう工法」「改良積み土のう工法」の水防技術を取得したほか、ロープを使用して「結索法」を学びました。



ドコマデモキミノトモダチ

浜田広介記念館開館30周年記念事業として、6月23日(日)に町文化ホールまほらでオペラが行われました。2部構成で行われ、第1部のひろすけ童謡コンサートでは、小さな頃から親しんできた馴染みのある楽曲を観客が思わず口ずさむ場面も見られました。第2部のオペラ『泣いた赤おに』では、笑いあり、涙ありと大盛り上がり。やさしさ、思いやり、切なさあふれる広介童話の世界にどっぷり浸かりました。



夢を叶えるために

6月26日(木)、屋代小学校で行われたPTA研修会に「パスラボ山形ワイヴァンズ」の河野誠司選手が参加し、『夢に向かってふみ出そう!』と題した講演を行いました。講演後にはミニゲームなどバスケットボールを通じて児童と交流を深めました。河野選手がプロ選手ならではのシュートを決めると、総立ちになった児童たちから歓声が上がっていました。



大熱戦! ビーチボール!



今年度より、町大会・県大会を統合し、高島町ビーチボール選手権大会と改称しました。伝統の町大会の大会回数を継承し、7月14日(日)、町営体育館で第35回高島町ビーチボール選手権大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

- ◇男子の部／1位 窪田体協G (米沢市)
2位 窪田体協A (米沢市)
3位 ぴいち Soul T (高島町)
- ◇女子の部／1位 T・S・C (白鷹町)
2位 サークル虹 (高島町)
3位 ぴいち Soul O (高島町)
- ◇混成の部／1位 M A G I C (米沢市)
2位 ぴいち Soul G (高島町)
3位 T・S・CⒶ (白鷹町)

不便さもみんなでやれば楽しい!

7月の土日、各地区で教育キャンプが行われました。子どもたちは初めてのテント設営に興味深々。率先して杭を打つ姿があちこちで見られました。夕食と朝食は班のみんなで協力して火起こしから行いました。なかなか点かない火に四苦八苦したり、慣れない包丁を恐る恐る使いながら、みんなで協力して作ったごはんは、いつもより美味しく感じた様子。キャンプを終えた子どもたちは、たくさんの学びを得てひとまわりたくましくなりました。

